

福島市における有機フッ素化合物（PFAS）への対応について

有機フッ素化合物は、撥水・撥油性、熱・化学的安定性等の物性を示すことから幅広い用途で使用されています。一方で、有害性や難分解性等の性質が報告されており、なかでも PFOS 及び PF0A については、2009 年以降、環境中での残留性や健康影響の懸念から、国際的に規制が進み、現在では、日本を含む多くの国で製造・輸入等が禁止されています。また、PFOS 及び PF0A については、令和 2 年 4 月 1 日より、水道水の水質管理目標設定項目としての目標値（暫定）が 50ng/L（PFOS 及び PF0A の合算値）に設定されています。

有機フッ素化合物（PFAS）とは？

炭素とフッ素の結合を持つ有機化合物のうち、ペルフルオロアルキル化合物及びポリフルオロアルキル化合物を総称して「PFAS（ピーファス）」と呼び、1 万種類以上の物質があるとされています。

PFOS・PF0A とは？

有機フッ素化合物の一種で、消火剤、撥水材、表面処理剤、乳化剤などに用いられており、自然環境の中で分解されにくい性質の人工物です。生物中に蓄積しますが、体外に排泄されることにより徐々に減少します。

- ・ PFOS（ピーフォス） 正式名称 ペルフルオロオクタンスルホン酸
- ・ PF0A（ピーフォア） 正式名称 ペルフルオロオクタン酸

福島市の対応状況は？

PFOS・PF0A については、年 1 回の検査を行っており、国の定める暫定目標値 50ng/L を大幅に下回ることを確認し、安全性を確保しています。

令和 2 年度より、市内のほぼ全域への水道水を供給する福島地方水道用水供給企業団においては原水で年 1 回の検査を実施しています。

また、令和 3 年度からは自己水源 3 ヶ所（土湯、高湯、茂庭）の原水で年 1 回の検査を追加実施し、いずれも、国の定める暫定目標値である 50ng/L を大幅に下回り、一般的な定量下限値の 5ng/L 未満となっています。

国では、有機フッ素化合物が人体にどの程度の量や濃度でどのような影響を及ぼすかについて確定的な知見はないとされており、また水道水が主な原因となって血中濃度が高くなっているかどうかは明らかになっておりません。

現在、国において、有機フッ素化合物に関する専門家会議が設置され、最新の科学的知見や検出状況の収集・評価を行っているところであり、水道局としては国の検証状況を注視していきます。